

# 振替供給コストについて

～ ご指摘事項5 ～

平成28年10月12日

東邦ガス株式会社

# 1. 払出エリアの設定

- 払出エリアは、新たな同時同量制度（ロードカーブ方式）のもと、ガスの実流が届く範囲に基づいて設定し、運用します。
- ガスの実流が届く範囲については、託送供給可否判断の検討方法と同じ考え方とするため、託送供給検討時に使用している圧力解析ソフトを用い評価します。
- 払出エリアの設定単位は、託送供給依頼者が、需要家の所属エリアを迅速かつ明確に判断できるよう、市区町村単位で設定しております。

## <Step1>

○ 知多地区工場と四日市工場から送出したガスが均衡する地点を解析  
⇒ 2017年度のピーク時間帯（計画値）  
について解析

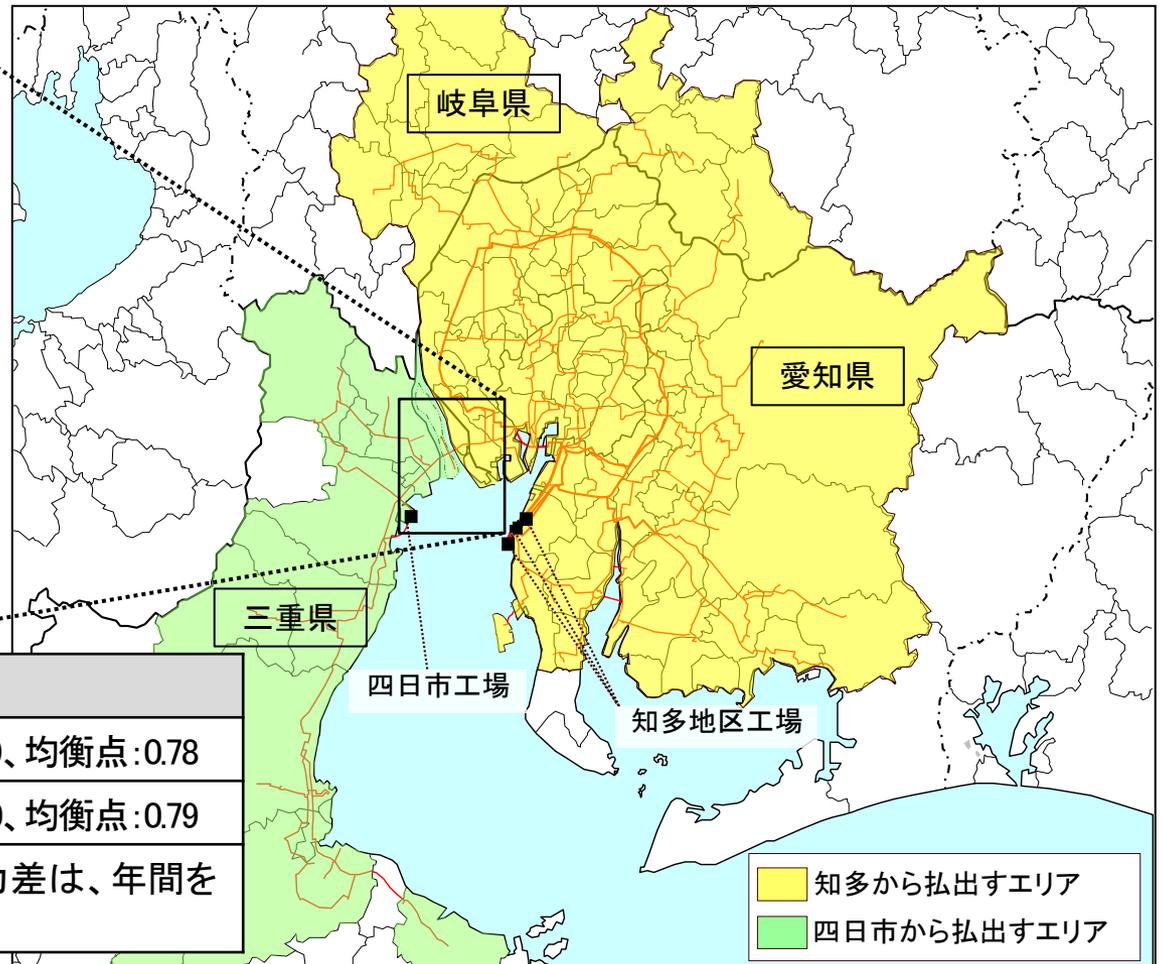
## <Step2>

○ 均衡する地点に近似する市区町村境界を払出エリアの境界に設定



## 2. 当社の払出エリア

- 知多地区工場から送出したガスは、主に愛知県および岐阜県に供給されます。四日市工場から送出したガスは、主に三重県において供給されます。
- 愛知県と三重県は中圧導管1路線のみで連絡しており、知多地区工場から送出したガスは、飛鳥GSを経て、同路線の木曾川近傍で四日市工場から送出したガスと合流します。
- ガスが均衡する地点は年間を通じて大きく変わることはありません。



	圧力 (MPa)
冬期	飛鳥GS: 0.78、四日市工場: 0.79、均衡点: 0.78
夏期	飛鳥GS: 0.79、四日市工場: 0.80、均衡点: 0.79
➤ 飛鳥GSおよび四日市工場の圧力差は、年間を通じてほぼ一定。	

知多から払出すエリア  
 四日市から払出すエリア

### 3. 振替供給能力(参考)

- 振替供給能力は、原価算定期間の需要想定をもとに、知多から四日市に向けた振替供給能力を想定しております。

#### ◆ 振替供給能力

##### <考え方>

- ・既に託送供給を実施している需要(現行自由化分野の託送需要)、および全面自由化後に当社以外のガス小売事業者による託送供給となる需要(スイッチングによる託送需要)を想定。
- ・四日市から払い出すエリアへの供給割合を踏まえ、上記のうち四日市から払い出すエリアにおける時間あたり最大流量(=振替供給能力)を算定。

	申請原価 H29～31平均 (百万m <sup>3</sup> /年) ①	時間あたり 最大流量 (千m <sup>3</sup> /時) ②	四日市から払 い出すエリアの 供給割合 (実績ベース) ③	四日市から払 い出すエリア の供給量 (百万m <sup>3</sup> /年) ①×③	四日市から払い出す エリアの時間あたり 最大流量 (千m <sup>3</sup> /時) ②×③
現行自由化分野 の託送需要(※1)	37	8	53.6%	20	4
スイッチングに よる託送需要(※2)	12	2	7.1%	0.9	0.2
				<b>振替供給能力</b>	<b>4</b>

(※1)直近実績および28年度契約託送量をもとに想定

(※2)シンクタンクによる電力におけるスイッチングの想定を参考にした

## 4. 振替供給コスト(参考)

### ◆振替供給コスト

		単 位	申請原価 H29~31 平均	備 考
調整力コスト	①	億円	17	
必要調整力の合計	②	千m3/時	190	
振替供給単価	③=①÷②	円/千m3・時	8,979	
振替供給能力の合計	④	千m3/時	4	年平均
振替供給コスト	⑤=③×④	億円	0.4	年平均

- (注) 1.各項目の数値は切り捨てのため合計等があわない場合がある  
 2.振替供給コストに天然ガスに係る費用は含まれていない